

別記

審議概要

1 公開案件の審議

- (1) 報告1 コロナ禍におけるD X（デジタルトランスフォーメーション）を踏まえた本道の特別支援教育について

ア 説明員 川端特別支援教育担当局長、金田特別支援教育課長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【川端特別支援教育担当局長】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、これまでの生活様式や企業活動が大きく変化しました。人の移動等も大きく制限され、これまでのリアル・対面から非対面・非接触へと大きくシフトし、オンライン決済やテレワークの急増などの大きな変容が起こっており、教育においても、その適応を迫られている状況にあります。

このように、社会全体がデジタル技術を使いこなすことが当たり前になっている状況においては、特別な教育的支援を必要とする児童生徒にとっても、障害の状態や発達の程度に応じながらICTを効果的に活用した教育活動が求められています。

本日は、コロナ禍におけるデジタルトランスフォーメーションを踏まえた本道の特別支援教育に関して、道立特別支援学校におけるP w Cによるリモートインターンシップ及びバーチャル修学旅行の取組を報告します。

それでは、担当課長から取組の概要について説明します。

【金田特別支援教育課長】

P w Cによるリモートインターンシップとバーチャル修学旅行について、説明します。

まず、P w Cによるリモートインターンシップについて、資料の2ページを御覧ください。国際的な会計コンサルタント会社であるP w Cの特例子会社に御協力いただき、岩見沢高等養護学校、高等聾学校、拓北養護学校の3校の生徒が、P w Cの東京オフィスとつないでリモ

ートインターンシップを実施しました。

リモートインターンシップの具体的な内容についてです。生徒1人当たり3日ずつ、パブリッククラウドシステムを活用したオフィスワークを実施し、指導役の社員の指示に基づいて書類作成・電子データ入力などの業務を体験しました。

次に、バーチャル修学旅行について、資料3ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、修学旅行の延期、中止が相次いでいることを踏まえ、現実の修学旅行が実施できなかった場合でも、インターネットなどを活用し、他の地域について学ぶ機会を確保する趣旨で、北海道高等聾学校の生徒を対象にシンガポールの魅力を体験してもらうことを目的に、バーチャル修学旅行と題して実施しました。

具体的には、北海道経済部ASEAN事務所と高等聾学校を遠隔システムで結び、ASEAN事務所職員の案内でシンガポールについて学習しました。

学習の具体的な内容についてですが、シンガポールの面積、人口、人種構成などについてクイズ形式で説明が行われた後に、北海道のアンテナショップであるシンガポールのどさんこプラザやホーカーセンターと呼ばれる屋台料理街からの中継があり、最後には、シンガポールの聾学校や手話についても、紹介がありました。

それでは、ただ今から、それぞれの様子の動画を流しますので、御覧ください。

(事業紹介動画を視聴。)

本日は、教育委員会室と岩見沢高等養護学校及び高等聾学校を遠隔システムで結んでいますので、この後、各学校長からリモートインターンシップ等の成果を報告していただくとともに、生徒と教育長及び教育委員の皆様との懇談を行っていただきたいと思います。

それでは、岩見沢高等養護学校から、リモートインターンシップの内容について説明いただきます。佐橋校長先生、白幡さん、よろしくお願いします。

【佐橋岩見沢高等養護学校長】

岩見沢高等養護学校校長の佐橋です。本日は、このような機会をいただき、ありがとうございます。

今まで、リモートワークについて説明や紹介をされても、なかなか具体的にイメージできにくい面がありましたが、今回の白幡さんのインターンシップでは、始業・終業時にはテレビ会議、工作中的報告、連絡、相談や休憩時にはメールで報告など、仕事としての規範や厳しさはありつつも、オフィスと変わらない環境で仕事に就けることを実体験し、進路の可能性の広がりを感じ取ることができました。

その中で、リモートワークの形態で就職したいという希望を持つに至り、P w C J a p a nに御相談し、面接を経て、就職が内定しました。

今後、ますますリモートを活用しての就業や社会参加は、肢体不自由や病気のある人にとって、可能性を大きく広げるものと思っています。今後も、卒業後の進路を幅広く考え、社会への一歩を能動的に踏み出せるよう、リモートインターンシップは、大切に継続していきたいと思っています。

本日は、白幡さんも同席しておりますので自己紹介させていただきます。

【岩見沢高等養護学校生徒 白幡氏】

岩見沢高等養護学校の白幡です。どうぞよろしくお願いします。

【金田特別支援教育課長】

佐橋校長、白幡さん、ありがとうございます。

続いて、高等聾学校から、バーチャル修学旅行の内容について説明していただきます。室岡校長先生、森屋さん、よろしくお願いします。

【室岡高等聾学校校長】

高等聾学校校長の室岡です。2月8日に行われたバーチャル修学旅行について報告します。バーチャル修学旅行には、本校の1年生9名が参加しました。生徒は、海外旅行の経験はほとんどありませんので、大変興味深く参加していました。生徒たちは、初めて見るシンガポールの街並みや料理を大変興味深く見ていました。私も見ていましたが、

まさにバーチャルということで、実際に行った気分になれる内容でした。

また、シンガポールにあるどさんこプラザからの中継で北海道のお菓子、飲み物、スイーツなどがシンガポールでも売られていることを知りました。生徒たちは、おなじみの商品が売られているということで、北海道とのつながりやシンガポールの中での北海道を感じることができました。

バーチャル修学旅行が終わった後、アンケートを生徒たちに書いてもらいました。それを読むと、「シンガポールを身近に感じた。」「シンガポールの食文化について興味を持った。」「シンガポールの手話に興味を持った。」などの感想が寄せられました。このような機会を提供していただいて本当に感謝しています。

実は、本校の３年生は、昨年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で修学旅行が中止となってしまいました。そのため、京都や奈良の資料や映像をインターネットで調べるなどの学習を行いましたが、なかなか学びが深まらない面もありました。今回は、実際に現地からの中継があったため、生徒の理解が大変深まりました。是非、このようなバーチャル修学旅行を今後も生徒に体験させたいと思いました。

本日は、生徒の森屋も同席していますので、自己紹介させていただきます。

【高等聾学校生徒 森屋氏】

高等聾学校の森屋です。よろしくお願いします。

【金田特別支援教育課長】

室岡校長、森屋さん、ありがとうございます。説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

それでは、白幡さんに質問します。特別支援学校においても、一人一人に応じたＩＣＴの活用が求められています。今回のリモートインターンシップは、白幡さんの能力を存分に発揮できるものであったか

と思います。リモートインターンシップの内容について、書類作成や電子データ入力などの業務という説明がありましたが、具体的な内容について教えていただけますか。

【岩見沢高等養護学校生徒 白幡氏】

はい。内容は3つありました。1日目は、コストバジェット入力業務で、PDFで作成された請求書の内容のエクセルへの入力です。2日目は、アンケート入力業務で、PDFで作成されたアンケート結果のエクセルへの入力です。3日目は、会社名の入力業務で、日本語の会社名を基に、英語の会社名を検索しての入力となります。

【青山委員】

ありがとうございます。入力業務だけではなく、自分で考えて検索する業務もあったということで、お仕事を意識した実践的な内容を学ぶことができ、良かったですね。

【岩見沢高等養護学校生徒 白幡氏】

はい。ありがとうございます。

【渡辺委員】

私も白幡さんに質問します。就職が内定したということで、おめでとうございます。御家族も喜んでいただけたのではないかと思います。高等部の3年生ということで、進路など、いろいろとお考えになったと思いますが、希望の進路を実現するために、どのように進めていったのかを教えてください。

【岩見沢高等養護学校生徒 白幡氏】

以前からリモートによる仕事を希望しており、先生方と一緒に探していましたが、やはり、まだリモートというものが普及していなかったもので、なかなか見つからず、焦りもありました。

そのような中、PwCさんのリモートインターンシップへの挑戦について、先生から提案され、是非体験してみたいと伝えました。インターンシップ終了後、PwCさんに就職したいという気持ちが強くなったため、先生に相談したところ、先生が連絡してくれ、会社説明会と面接を実施していただき、その結果、内定をいただくことができました。

した。自分の就きたい仕事、やりたいことができて、大変嬉しく思っています。先生をはじめ、P w Cの皆さんに深く感謝しています。

【渡辺委員】

良かったですね。4月から頑張ってください。

【岩見沢高等養護学校生徒 白幡氏】

はい。ありがとうございます。

【大鐘委員】

白幡さんに質問させていただきます。4月から社会人ということで、学生時代とは異なり、仕事の厳しさや充実感を経験されることと思います。長時間のリモートワークは、目や体に負担があったのではないかと思います。疲れましたか。休憩時間はどのように過ごされたのでしょうか。

【岩見沢高等養護学校生徒 白幡氏】

長時間パソコンを見続けていたので、特に目や肩が疲れることがありましたが、興味のある仕事内容だったので、最後まで集中して取り組むことができました。途中、疲れたときには、少し体を動かしたり、目を休めたりするなどしてリラックスして、また頑張ることができました。

【大鐘委員】

興味のある仕事だったので、時間を忘れて仕事に没頭できたという部分もあったということですね。自分でリラックスする方法を知っていることは、大変大切なことだと思います。4月からのお仕事、頑張ってください。

【岩見沢高等養護学校生徒 白幡氏】

はい。頑張ります。ありがとうございます。

【川端委員】

私は、森屋さんに質問したいと思います。コロナ禍で、実際に修学旅行に行けなかったというお話が校長先生からありました。道内の高校などでも、同じようなようなことが起こっていましたが、そのような中、バーチャル修学旅行は大変良い機会であったのではないかと感

じています。そこで、日本とシンガポールの手話の違いについて学んだということでしたが、どのようなところが違ったのかを教えてくださいませんか。

【高等聾学校生徒 森屋氏】

日本とシンガポールの手話の違いについてですが、日本で「幸せ」はこのように手話で表現しますが、シンガポールではこのように表現していました。国によって、手話にも違いがあることを学びました。

大変興味深かったので、今後も日本と海外の手話の違いについて勉強したいと思いました。

【川端委員】

はい。ありがとうございます。いろいろと知っていく中で、今後も海外の手話やコミュニケーションの取り方などを学んで活用し、頑張っていってほしいと思います。

【高等聾学校生徒 森屋氏】

はい。頑張ります。

【橋場委員】

森屋さんに質問します。私も映像を見ましたが、特に、屋台街のチキンライスが美味しそうに見えました。バーチャル修学旅行を経験して、どのようなことに興味を持ちましたか。

【高等聾学校生徒 森屋氏】

バーチャル修学旅行を経験して、特に、シンガポールの食文化に興味を持ちました。ホーカーセンターのチキンライスを食べてみたいので、将来はシンガポールに行きたいと思いました。今後も、シンガポールについて勉強したいと思います。

【橋場委員】

学生時代は、多くの文化に触れたり、勉強したりする経験が非常に重要です。是非、様々なことに興味をもって、取り組んでほしいと思います。頑張ってください。

【高等聾学校生徒 森屋氏】

はい。ありがとうございます。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

白幡さん、森屋さん、今日は、リモートインターンシップとバーチャル修学旅行について教えてくれて、ありがとうございました。二人の頑張っている様子を聞くことができ、大変嬉しく思っています。

白幡さんについては、先生たちのバックアップもあって、自分が就きたい仕事への就労につながって本当に良かったですね。4月から社会人として頑張ってください。森屋さんは、コロナ禍にあっても、シンガポールを旅行しているかのような貴重な体験をすることができたということです。実は、私も一緒にバーチャル修学旅行を見学していましたが、本当にシンガポールにいて屋台街でチキンライスを食べているような気持ちにもなりました。この機会に、海外の文化や多様性について、是非、学んでもらいたいと思いますし、希望どおりの進路となるよう、これからの学校生活を一層頑張っていただければと思っています。二人の今後の御活躍を期待しています。

二人を日々指導されている校長先生、そして、教職員の皆さん、今日は、ありがとうございました。二人の御様子を見ると、子供たちの成長のため、先生方は、日々、御苦勞されていることを感じます。今後も、障害のある子供たち一人一人の自立と社会参加に向けて御尽力いただくようお願いします。本日は、ありがとうございました。

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 議案第1号 北海道立高等学校学則等の一部を改正する教育委員会規則の
制定について

ア 説明員 櫻井高校配置担当局長

イ 結 論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【櫻井高校配置担当局長】

資料1ページを御覧ください。1の趣旨ですが、民法の一部を改正する法律の施行に伴い、成年年齢に達した生徒に係る在学中の手續及び授業料等の債務に関する規定の改正その他所要の改正を行うため、この教育委員会規則を制定しようとするものです

なお、資料に記載はありませんが、今回の規則改正のきっかけとなる民法改正の主な内容としては、2点あります。1点目は、令和4年（2022年）4月1日から、成年年齢が18歳に引き下げられることにより、在学中に成年年齢に達した生徒の親等が保護者に該当しなくなってしまうということ、2点目としては、令和2年（2020年）4月1日から、保証人が責任を負う金額の上限となる極度額を定めない保証契約が無効になったことであり、この2点が今回の規則改正の契機となっています。

次に、2の内容ですが、改正する規則は（1）から（5）までの5つの規則であり、3の施行期日のとおり、令和4年（2022年）4月1日から施行しようとするものです。

では、規則改正の詳細について、順に説明します。2の（1）、（3）及び（5）は学則であり、ほぼ同様の改正となりますので、北海道立高等学校学則の新旧対照表を使って説明します。13ページを御覧ください。第17条の規定や各様式中の「保護者」を「保護者等」に改めるとともに、第1項で新たに保護者等の責任を明確にするほか、第2項で財産上の責任を誓約書で定める旨を明記し、保証人が負うべき責任を明確にするものです。

また、第3項及び第4項では、届出等について、成年に達した生徒が行うようにするほか、新たに保護者等の転居等を把握しようとする

ものです。

なお、責任の明確化や極度額に関しては、17ページの誓約書に詳細を明記することとしています。

次に、29ページを御覧ください。北海道立学校管理規則です。先ほど説明した高等学校学則の改正と同様に、第8条に規定する「保護者」を「保護者等」に改めるものです。

次に、30ページを御覧ください。北海道有朋高等学校学則ですが、第2条第3項の表中、定時制の専門教育を主とする学科に「商業科」と「総合ビジネス科」の課程を加えるものです。この改正については、有朋高校と連携している技能教育施設で学ぶ生徒が在籍している学科名との整合を図るために行おうとするものです。第11条以降については、高等学校学則に準じて規定を加えるものです。

次に、48ページを御覧ください。北海道立学校条例施行規則ですが、学則の改正と同様に、第7条に規定する「保護者」を「保護者等」に改めるとともに、授業料等について、生徒、保護者等に督促した上でも納付されない場合、保証人に対して督促するよう改めるものです。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【橋場委員】

高校生が在学中に18歳に達する場合のほか、入学時点で18歳以上の場合も当然にあると思いますが、今回の改正で規定する「保護者等」が何を意味するのかについては、どのように定義するのでしょうか。規則で規定するのは難しいようにも思いますが、何か別の方法をお考えなのでしょうか。

【櫻井高校配置担当局長】

委員御指摘のとおり、家族の状況等により様々な場合が考えられ、一概に規則の中で定義を規定するのは難しいので、通知等の中でお示ししたいと考えています。今回、文部科学省からの通知等を参考に「保護者等」と規定したのですが、その定義については、今後検討していきたい

いと考えています。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思います
ますがよろしいですか。

《委員了承》

【倉本教育長】

それでは、この件は決定します。

(3) 報告2 「これからの高校づくりに関する指針」検証結果報告書について

ア 説明員 櫻井高校配置担当局長

イ 結 論 報告を了承

ウ 審議内容

【櫻井高校配置担当局長】

本報告書は、平成30年（2018年）3月に策定した指針の成果や課題を検証し、今後の指針の見直しに資するため、作成したものです。本日は、概要版の資料に基づいて、今後の見直しで主なポイントとなる項目について、課題や方向性などを中心に説明します。

なお、説明する箇所は、ゴシック体とし、下線を付していますので、参照ください。

まず、「Ⅰ 高校配置計画に係る現状・取組状況等及び課題・方向性等」です。5つの項目のうち、「学校規模の適正化を踏まえた配置」については、道内の半数以上の高校が「1学年4～8学級」の望ましい学校規模を下回っている現状から、今後は、通学可能圏内で市町村を越えた再編を検討する必要があると考えており、圏域単位での高校の魅力化あるいは配置について、今後、検討する場を設定する必要があるとしています。

次に、「小規模校の存続等、地域の教育機能の維持向上を踏まえた配置」ですが、現状において、中学校卒業者の減少などから、地域連携特例校などの小規模校が増加しています。また、再編整備を留保している高校も増加し、その期間も長期化していることから、今後は、関係市町村からの要望等を踏まえながら、再編整備に係る留保期間の在り方等について、慎重に検討する必要があるとしています。

次に、「Ⅱ 活力と魅力のある高校づくり・経済社会の発展に寄与する人材を育む高校づくりに係る現状・取組状況等及び課題・方向性等」についてです。まず、「全日制」の「普通科」ですが、国の制度改正により、「学際領域に関する学科」及び「地域社会に関する学科」の設置が可能となったことから、生徒や地域の実情を踏まえ、検討する必要があるとしています。

次に、「特色ある高校（多様なタイプの高校等）」についてです。道教委では、生徒の多様な興味や関心、進路希望等に対応するため、多様なタイプの高校づくりを進めています。3段目に記載の「普通科フィールド制」については、制度の見直しを含めて、その在り方を検討することとしており、7校のうち5校については、単位制などへの移行が決まっていますが、残り2校についても、転換を進めていく必要があると記載しています。

その下の「新たな特色のある高校」ですが、来年度、「アンビシャススクール」として、基礎的・基本的な学習に重点を置きながら、一人一人の社会的、職業的自立に必要な能力や態度を育む新たな特色ある学校を2校導入することとしており、今後は、この2校の取組の課題や成果を検証するとともに、生徒のニーズを踏まえながら、導入校の拡大を検討する必要があるとしています。

次に、「Ⅲ 教育諸条件等の整備に係る現状・取組状況等及び課題・方向性等」です。まず、「道外からの入学者の受入れ」ですが、令和4年度（2022年）においては、農業科、水産科、地域連携特例校など20校で実施しており、今後も、地域特性や地域からの要望などを踏まえながら、道外からの推薦による入学者の受入れの拡大について、検討する必要があるとしています。次に、「通学区域」ですが、先ほど説明した「アンビシャススクール」や新たに設置を検討している「学際領域に関する学科」等について、通学区域の取扱いを検討する必要があるとしています。

最後に、「Ⅳ 地域とつながる高校づくりに係る現状・取組状況等及び課題・方向性等」です。まず、「地域連携特例校」については、教育課程の充実を図るため、昨年4月、有朋高校にT－b a s eを開設し、地域連携特例校25校のほか、離島の高校2校に遠隔授業を配信しています。今後は、生徒の興味・関心や進路希望等により一層対応できるよう、配信教科・科目の拡大や進路指導体制の充実など、配信機能の強化をする必要があるとしています。

次に、「地域と密接に結び付いた取組」についてです。現在、社会に

開かれた教育課程の実現に向け、地域の自治体や関係機関等と連携・協働し、地域の実情を踏まえた特色ある高校づくりを推進しています。

今後は、これまでのコミュニティ・スクール等の成果の普及を図りながら、特に、都市部の高校への導入について、検討していくこととしています。

今後ですが、本報告書の内容などを踏まえ、現行指針の見直しの作業を進めていきたいと思っていますので、引き続き、よろしくお願いします。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

多岐に渡る工夫があつて、嬉しく思いました。私は、これまで、大学で講座を持つ機会が多く、長年、多くの大学を見ていると、3年に1回学科が変わるなど、状況が目まぐるしく変わっており、今後、高校でも、特に情報教育については、充実が図られていくのだろうと思います。その際、教員の専門性というのが、課題になってくるのではないかと思います。この点に関して、何かお考えはありますか。

【櫻井高校配置担当局長】

指針の検証を行うに当たって、生徒や保護者にアンケートを実施したところ、特に保護者から、情報について学ばせたいという非常に多くの回答をいただきました。

委員御指摘のとおり、教員の力量を伸ばしていくことは、非常に大切なことだと思います。例えば、商業科や工業科の教員は、カリキュラムの中で生徒に教えていますので、当然、専門的な知識を持っているのですが、その一方で、専門学科以外の学科の教員に関しては、課題があると思っています。現在、GIGAスクール構想の中で、ICT関係の研修を実施しているところではありますが、今後、情報教育の充実に向けた研修機会の更なる拡充を検討しなければならないだろうと思います。

【大鐘委員】

地域とつながる高校づくりに関してです。全国的に、高校でのコミュニティ・スクールの導入が、小・中学校に比べて遅いという指摘がありますが、本道において導入済みの高校では、いずれも、学校改善に有益だということで、道教委のホームページなどでも報告がなされているところです。これからの学校の在り方、地域の在り方を考えると、学校と地域がそれぞれに持つ課題を解決する上で、コミュニティ・スクールが有効に機能していくことが望ましい形なのではないかと思います。資料には、「課題・方向性」として、コミュニティ・スクールの成果の普及という記載がありますが、具体的には、どのような方法で成果を普及していくお考えなのでしょうか。

【櫻井高校配置担当局長】

これから少子化が進んで、学校の規模が縮小したり、再編統合が行われたりする中で、それをカバーする意味でも、生徒が、地域の様々な大人と多様な関わりを持つことは大事だと思っています。委員御指摘のコミュニティ・スクールについては、本道でも、小・中学校と比べると、高校での導入が進んでいないところですが、特に、高校の場合は、生徒が広域から入学してくるということが導入が進まない原因と考えているところです。

今後、どのような成果を普及していくかということですが、都市部での導入が進んでいないという実態がありますので、例えば、他県の都市部でコミュニティ・スクールを有効に展開している例などを収集し、啓発資料を作成するなどして、導入を促していきたいと考えています。

また、現在、全道で地学協働の取組を行っていますので、その成果なども合わせて普及していきたいと考えています。

【川端委員】

T－b a s eで離島や地域連携特例校に遠隔授業を配信していることについては、かなり大きな成果が出ていると聞いていますし、夏に実施した北部ブロック道県教育委員協議会でも、注目されていました。

広域の北海道では、遠隔授業の配信が有効活用され、配信内容なども

更に検討されていくのだろーと思ひますが、とりわけ、地域を愛し、地域に残っていながら、地域の外も知ることができるといふことが、今後、求められていくのではないかと思ひます。

更なる拡充を図っていただき、地域にいながらも地域の外を知る、地域に根付いた人材の育成に励んでいただければと思ひます。

【櫻井高校配置担当局長】

T－b a s eについては、他県からも大勢の方の視察があり、全国的に関心が高まっている状況です。人材や機材等、限られた中での配信になりますが、生徒や地域のニーズに応えられるように、配信科目等を充実させていきたいと思ひています。

また、地域学習についても、各学校で大いに取り組んでいる状況にありますので、地域に根ざした教育の充実を一層図っていききたいと思ひています。

【倉本教育長】

現在、情報の免許を持っている教員は、全道で400名程度いるのですが、小さい規模の学校では、教員の定数の関係があり、必ずしも全ての科目の教員を揃えることはできません。そのような状況からしても、T－b a s eでの配信のような取組を一層充実させていくことにより、どの学校であつても必要なことをしっかり学べるようにしていくことが重要だろーと思ひています。

【渡辺委員】

中等教育学校については、これからも推進していくお考えなのでしょう。

【櫻井高校配置担当局長】

中高一貫教育の形態としては、連携型、一体型、併設型の3つがあります。まず、連携型は、緩やかな中高一貫教育であり、異なる設置者の中学校と高校が連携して教育課程を実践するものですが、今回の資料に記載した「課題・方向性等」といふのは、今申し上げた連携型に関するものです。

一体型は、道内では、登別明日中等教育学校と札幌市立開成中等教育

学校の2校があります。そして、併設型は、同じ設置者の中学校と高校をつなぐものですが、私どもとしては、登別明日中等教育学校の成果を発信する中で、高校を設置する市町村において、中等教育学校あるいは併設型の中高一貫教育に取り組んでもらえることを目指しています。

【倉本教育長】

北海道の場合、どこに住んでいても自宅から通えるとはなりませんので、場合によっては、中学校の段階から寄宿舎に入るというようなことも考えなければなりません。今後の方向性を考える上では、そのような他県とは異なる課題があることも踏まえる必要があるだろうと思います。

また、市町村立高校を設置する市町村では、中学校から、そのまま地元の市町村立高校に進学してほしいという考えをお持ちですので、これまでの成果をどこまで活用できるのかということも含め、市町村とともに考えていきたいと思っています。

【橋場委員】

道外からの推薦入学者の受入れについて、現在の20校から更に増やしていこうということですが、これは素晴らしいことだと思います。例えば、静内農業高校であれば、農業経済の知見のある方が専門性のある教育を行っていくと聞いていますが、その他の学校でも、このような取組は行われており、今後も、更に行われていくだろうと思います。これからは、農業にしても、水産業にしても、いろいろなことを知らなければ戦えない社会になっていくことが予想されますので、今後の動きに大変注目していますし、楽しみにしています。

もう1点は、高校の適正配置の問題で、今までは、同一市町村内での再編を考えてきましたが、今後は、市町村の枠を超えた通学可能圏内での再編を検討するということについてです。今年度、2回ほど、オホーツク管内の地域別協議会を視聴しましたが、津別町長から、もはや北見中心の発想では駄目であり、美幌、網走、津別の中で、生徒は、どこが通いやすいのかという発想で考えるべきという趣旨の発言があったのが、とても印象的でした。難しいところもあるとは思いますが、この発

想の転換で、どこまで課題を解決できるのかということに大変注目しています。

【櫻井高校配置担当局長】

道外からの生徒の受入れについては、地域の活性化につながるものだと思いますので、引き続き、拡大に向けて努力していきたいと思います。

また、市町村を^{また}跨いでの再編は、同一市町村内での再編よりも難しい部分があると思いますが、関係者が一同に集まり、課題等の共通認識に立った上で、圏域内の学校配置をどうするのかという議論につなげていければ良いのではないかと思います。まずは、検討する場をどのように作っていくのかということだと思っています。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(4) 報告3 「旧三井銀行小樽支店及びニッカウヰスキー余市蒸溜所施設に係る重要文化財の指定について

ア 説明員 相内生涯学習推進局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【相内生涯学習推進局長】

これらの建造物は、令和3年（2021年）11月19日に開催された国の文化審議会において指定の答申がなされていましたが、本年2月9日付けで官報告示され、正式に重要文化財に指定されましたので、その概要を報告します。

まず、旧三井銀行小樽支店ですが、所有者は、公益財団法人似鳥文化財団です。小樽市街の中心部である色内地区にあり、現在は、小樽芸術村の一部として一般公開されています。三井銀行は、小樽にいち早く店舗を設置し、小樽が金融集積地になる契機を作るなど、歴史的に重要な役割を果たしてきました。建物は、昭和2年（1927年）の建設で、鉄骨鉄筋コンクリート造の地方における早い例で、金庫室や保護預庫（貸金庫）に鋼板を貼った防火防犯対策や、暖房などの設備機器も充実しています。半円アーチと荒々しい仕上げの石張は、イタリアのルネッサンス期の形式を復興したもので、当時、欧米で潮流したスタイルを洗練された意匠で取り入れたものとなっています。

また、実施図面などの建築設計図書が良く残っていることも貴重とされています。

次に、ニッカウヰスキー余市蒸溜所施設ですが、所有者は、ニッカウヰスキー株式会社です。JR余市駅からほど近い場所にあり、日本のウイスキーの父と呼ばれる竹鶴政孝が創業したウイスキー蒸溜施設で、現在もウイスキーの蒸溜所として使用され、一部を除き一般公開されています。原材料の加工から仕込み、発酵、濾過、蒸溜、貯蔵まで、昭和10年代に建設された我が国最初期のウイスキー製造に関わる施設が一連で残されており、北海道における近代産業遺産として歴史的に価値が高いものとされています。

また、ヨーロッパ中世の城砦をイメージさせる事務所棟の正門や、高いとんがり屋根と石造の外壁が特徴的な乾燥塔や貯蔵庫、ドイツ壁仕上げの木造洋館など、敷地内に分散する施設群を調和の取れた外観で整えていることも、特筆されます。

以上、重要文化財に指定された建造物について説明しましたが、今回の指定により、本道の重要文化財（建造物）は、計33件となりました。この度の重要文化財の指定により、一層の文化財保護の推進と公開活用の気運の高まりが期待されますが、道教委としても、地元教育委員会や所有者と連携し、適切な保存と活用に努めていきたいと考えています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【橋場委員】

建築設計図書が残っていたということですが、どのような理由で残されていたのでしょうか。

【高見文化財・博物館課長】

理由については、確認の上、改めて説明させていただきますが、三井銀行では、他の資料等についても、良い保存状態で残されていたと聞いていますので、設計関係書類も資料の一つとして大切に保管されてきたのではないかと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(5) 報告 4 令和 5 年度全国高等学校総合体育大会北海道実行委員会第 2 回総会について

ア 説明員 唐川学校教育局長兼 ICT 教育推進局長

イ 結 論 報告を了承

ウ 審議内容

【唐川学校教育局長兼 ICT 教育推進局長】

本総会は、2 月 15 日に新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からリモートにより開催しました。総会の概要は、資料 1 ページのとおりであり、実行委員会会長の鈴木知事から挨拶をいただいた後、事務局から 3 件の報告事項を説明し、また、7 件の議案について議決されたところです。

報告事項としては、委員 6 名の変更、各専門部会における基本方針や事業計画などの決定事項、総合ポスターのレイアウトの決定を報告したところです。

なお、総合ポスターのレイアウトは、資料 2 ページのとおりであり、昨年度、道内の中高生からの募集により決定した大会愛称、マーク、スローガンによりポスター図案を構成し、総合ポスターレイアウトとしたものです。今後は、このポスターのほか、次年度には、専用ホームページを立ち上げ、北海道公式ブログや SNS などの様々な広報媒体を活用しながら、大会の PR を進めていくこととしています。

次に、議事については、実行委員会会則の改正や次年度の事業計画、協賛等取扱基本方針のほか、資料 3 ページにある競技会場地として、ウエイトリフティングの会場地を士別市に決定したところです。

なお、カヌーは、現在、本州での開催について、調整が最終段階に入っており、今年度内には決定する予定です。

令和 5 年度（2023 年度）の大会まで 1 年半を切ったところですが、今後も開催に向けて万全の体制で実施できるよう、引き続き、関係各所と連携、協力しながら、オール北海道で更に準備を進めていきたいと考えています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【川端委員】

早くコロナが収束してほしいという願いはありながらも、現実としては難しいところがあります。この夏から冬にかけても、若い方々が参加する大会を開催していますが、かなり厳格に、抗体検査やPCR検査を行いながら実施していると聞いています。この大会に向けても、感染症対策に関しては最大限の準備をしていただき、結果として、想定よりも少ない対策で実施できるのであれば、それで良いという考え方で進めると良いのではないかと思います。

また、例えば、参加者に公共交通機関を使わずに移動してもらいたいとなった場合、その時点の状況によっては、大会後に北海道から帰れなくなってしまう方が出てくることも考えられます。参加者側も対策ができるように、早めに、広く情報発信を行うなどして、全国から生徒が安心して来てもらうことができるように、準備をお願いしたいと思います。

【唐川学校教育局長兼ICT教育推進局長】

令和3年度（2021年度）の信越大会や令和4年度（2022年度）の四国大会の運営方針などを参考にしながら、全国高体連と連携して、具体的な感染予防対策を徹底していきたいと思っています。開催される令和5年度（2023年度）に、コロナがどのような状況になっているかもきちんと把握しながら、高校生が、それぞれの競技で力を遺憾なく発揮できるように進めていきたいと思っています。

なお、国体では、国がPCR検査についての協定を結んで、格安で検査を実施したという話も聞いています。そのような具体例も参考にしながら、安全の確保について、検討していきたいと思っています。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

≪委員から質問・意見なし≫

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(6) 報告 5 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の北海道版結果報告書について

ア 説明員 中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、昨年の12月に調査結果のポイントを公表したところですが、この度、全道の状況を分析した結果や、各管内及び市町村の状況を北海道版結果報告書として取りまとめましたので、報告します。

まず、報告書の構成です。資料の目次を御覧ください。「Ⅰ 北海道の体力向上の取組に関する改善の方向性」、「Ⅱ 分析結果」、「Ⅲ 全道の状況」、「Ⅳ 各管内の状況」、「Ⅴ 各市町村の状況」の5つの項目についてまとめています。

それでは、調査結果の概要について説明します。

3ページの「1 改善の方向性」を御覧ください。ここでは、4ページにかけて、体力合計点が上位である都府県との比較、また、体力合計点が全国平均を上回っている道内小・中学校の取組状況、さらに、児童生徒の内面と体力合計点との相関などの分析に基づいて、「1 体育・保健体育授業の改善・充実」、「2 体育・保健体育授業以外の体力向上に向けた取組」の二つの視点から改善の方向性を示しています。

5ページを御覧ください。ここから7ページにかけて、体育・保健体育授業の改善・充実に向け、協働的な学びの充実に関する指導の手立てやICTの活用事例を紹介しています。

8ページを御覧ください。ここから11ページにかけて、体育・保健体育授業以外の取組の充実に向け、全教職員の連携による組織的な取組や家庭等と連携した取組など、道内で成果を上げている実践事例を紹介しています。

続いて、21ページの「1 分析結果の概要」を御覧ください。ここでは、体力合計点や質問紙調査結果を11の視点から分析した結果につ

いて、お示ししています。例えば、⑧のとおり、挑戦心や自己肯定感が高い児童生徒は、体力合計点が高い傾向がある、また、⑨のとおり、体育・保健体育授業の中で、自分の動きの質の向上を実感している児童生徒は、体力合計点が高いが、全国平均や上位の都府県に比べ、実感している児童生徒の割合は低いといったことなどがあります。

なお、22ページから55ページにかけては、詳細な分析結果をレーダーチャートやグラフなどにより示しています。

次に、58ページから84ページまでは、全道の状況として、1月に報告した全道の結果について、掲載しています。

続いて、86ページからは、各管内の状況を掲載しています。本年度、体力合計点の平均が全国平均以上となった管内数は、小学校では、男子で5管内、女子で6管内、中学校では、男子で1管内となっています。

最後に、122ページから299ページにかけては、札幌市を含む全道179市町村のうち、報告書の掲載に同意をいただいた178市町村が作成した小・中学校の状況を掲載しています。

以上、調査における本道の分析結果について、説明しました。今後は、分析結果を踏まえ、児童生徒一人一人が、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培うことができるよう、学校、家庭、地域、行政が一体となって、地域や学校の実情に応じた効果的な体力向上の取組を推進していきますので、よろしくお願いします。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

私は、運動に関しては、得意なものと不得意なものが分かれているタイプでしたが、特にバレーボールが苦手で、本当に苦痛で仕方なかったです。ただ、小さい頃にバレーボールに触れて、ルールなどを理解できていれば、少し違ったのかもしれないと思っていました。私の場合は、高校のとき、家で何度もバレーボールの練習しているうちに、

できるようになってきて、それがきっかけで、少しバレーボールを好きになったということがありました。その経験から、一つ目としては、中学校や高校で扱う運動に、もう少し早い段階から触れる機会があれば良いのではないかとということ、また、二つ目としては、できるようになる喜びを感じることができるという意味で、体育の家庭学習があれば良いのではないかとことを思いました。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

ありがとうございます。幅広く考えてみたいと思います。

【川端委員】

学力の場合は、点数が悪くても、テストを伏せてしまえば周りには分からないですが、運動の場合は、学力とは違い、一緒に取り組むとできる子とできない子があからさまに分かってしまいます。そのことが、できない子にとっては、苦手意識につながり、嫌いになる原因になってしまうのかなと思います。スポーツというのは、できる、できないが見えてしまうだけに、何を良しとするのかという評価の仕方が大事なのだらうと思います。

例えば、ICTを使うにしても、自分とクラスの誰かと比べるというのではなく、上手な教員やインターハイに出るような子の動画と見比べて、意識付けをしていくような使い方をすると良いのかなと思います。そして、人と比べるのではなく、個人の伸びを評価すること、また、「こういうスポーツがあるので取り組む。」というのではなく、健康であるために続けることについて、意識をくすぐるような方向性があっても良いのではないかと思います。

いろいろな競技に触れられるというのは、日本の教育の良いところであり、小さい頃から体験できるということは、非常に良いことだと思いますので、ICTを使うにしても、人と比べないで取り組むことができれば良いのかなと思います。ちなみに、私はスポーツ人ですが、球技が全く苦手です。何でもできると思われがちですが、トップ選手であっても苦手なことはあります。ただ、子供たちが、それを知ることができていないというのは、少し残念なことなのかもしれないとい

う気もしています。

また、運動を通じて、少し努力すればできるようになるということが分かると、他の教科などにもつながるのではないかと思います。そのようなことも伝えられるような体力向上の取組になれば良いのかなと思います。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

委員の御意見の中で、特に、人と比べるのではなく、個人の伸びで喜びを感じていくということは、今後、ICTを活用していく上でも大変参考になりました。ありがとうございます。

【渡辺委員】

学校の体育で競技を取り上げると、技を競うことが根本にあることで、どうしても他との比較から抜け出せなくなるのではないかと思いますので、そうではない方向性が実現できれば良いのかなと思いました。

一つ質問です。体育専科の教員がいるということですが、そのような方に小学校で指導してもらおうというような方向性は、お持ちなのでしょうか。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

まず、技を競うということについては、委員御指摘のとおり、どうしても優劣に目が行きがちですので、そうではなく、楽しむことや親しむことを特に重視していきたいと思っています。

また、体育専科の教員については、各管内に配置していますが、配置校では体力合計点が高いという結果が出ています。このため、現在、一つの学校にとどまらないで、いくつかの学校を巡回して指導していただき、取組が広く普及するように工夫しているところです。これから、教科担任制などで、このような教員が増えてくると思いますので、引き続き、工夫していきたいと考えています。

【大鐘委員】

授業改善について、伺いたいと思います。資料の66ページ以降は、児童生徒質問紙調査ということで、児童生徒の視点から課題を捉えて

おり、資料の75ページ以降は、学校質問紙調査ということで、学校側、教師側の視点から授業を評価したものだと思いますが、学校質問紙調査を見ると、全国との比較はさておき、質問紙調査での評価と比較して運動能力調査の結果の伸びが少ないことが指摘できるだろうと思います。このことからすれば、質問紙調査を重視するだけではなく、別の視点からも、授業の在り方や組み立て方などを根本的に考えていくことが必要ではないかと思った次第です。

資料では、5ページから7ページにかけて、具体的な授業改善の取組の方向性を記載していますので、今後、これらを教師側に理解してもらい、浸透させていくことを考えていかなければならないと思いますが、授業改善の方向性について、何かお考えがありましたら、伺いたいと思います。

【中澤指導担当局長兼新型コロナウイルス感染症対策担当局長】

学校質問紙調査と児童生徒質問紙調査の関係性を見ると、学力と体力に共通することとして、同じような内容の質問に対し、先生は取り組んでいると答える一方、児童生徒はそう感じていないという、ずれが生じることがかなり多くあります。このずれは、調査が始まって以来続いているのですが、ややもすると、先生側が一生懸命工夫をしても、それが独りよがりになってしまっている面もあるということではないかと思いますので、今後、取組を進めていく中でも、「どうだった？」と子供に反応を聞くなどしながら、更に改善していくということが必要ではないかと思っています。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。